

## ○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月28日(水)～1月29日(木) 2月 3日(火)～2月 6日(金)	戸塚地域センター 7階多目的ホール	新宿区高田馬場2-18-1	【受付】 午前9時30分から 午後3時まで  【相談】 午前9時30分 から 正午まで 午後1時 から 午後4時まで
2月 9日(月)～2月10日(火)	落合第一地域センター 3階第1・第2集会室	新宿区下落合4-6-7	
2月12日(木)～2月13日(金)	戸塚地域センター 7階多目的ホール	新宿区高田馬場2-18-1	

## 《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(※)が300万円以下の方  
(※専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)
- 2 紙給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

## 《対象となる方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方
- 3 住宅ローン控除がある方

## 《オンラインによる事前申込をお願いします！》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。  
詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類をご持参ください。  
また、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 正午から午後1時までの時間帯は、指導員の昼休み時間とさせていただいております。  
申告書の作成指導を行っておりませんので、あらかじめご了承ください。
- 申告書等の提出のみの方は、郵送でご提出ください。  
申告書等を郵送で提出される場合の宛先は、東京国税局業務センター大手町分室となります。ご注意ください。

## 【宛先】

〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館  
東京国税局業務センター大手町分室(新宿税務署)

## 《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

[https://coubic.com/shinjukuzei/booking\\_pages#pageContent](https://coubic.com/shinjukuzei/booking_pages#pageContent)